

令和2年度 優秀選手海外派遣奨励金交付要綱

1 趣 旨

本事業は、本県出身または本県在住の選手が、日本代表として海外の大会に派遣される場合に奨励金を交付し、競技力の向上を図るとともに、本県スポーツの一層の推進・発展に資するものである。

2 対 象 者

中学3年以上のアマチュア選手で、次のいずれかに該当する者を交付対象とする。

- (1) 本県出身で日本スポーツ協会加盟の各競技種目団体に登録されている者
- (2) 本県在住で山梨県スポーツ協会加盟の各競技種目団体に登録されている者

3 対象大会

次の大会に海外派遣される場合とする。

- (1) オリンピック競技大会・アジア競技大会
- (2) 各種世界選手権大会・アジア選手権・ワールドカップ
ユニバーシアード競技大会・ユースオリンピック競技大会
- (3) その他年齢別ユース大会・地域別国際大会
- (4) 上記と同等と判断される大会で会長が認めたもの

※ワールドツアーなど、年間を通じて転戦する国際大会については、同一大会と見なし、年度内1回に限り申請を認める。

4 交付金額

海外派遣にかかる奨励金額は次のとおりとする。

(1) 個人の場合

- 3 – (1) . . . 3万円
- 3 – (2) . . . 2万円
- 3 – (3) . . . 1万円
- 3 – (4) . . . 大会規模により判断する。

(2) 団体競技で単一チームが派遣される場合 . . . 5万円

5 申請方法

別添様式（申請書）に大会派遣文章の写しを添付の上、出発する2週間前までに提出すること。

6 申請書提出先

〒400-0836

甲府市小瀬町840

公益財団法人 山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課 振興担当